解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

横浜市旭区川島町二ノ沢二〇五四番地一五

有限会社野口技建

清算人　野口　正人

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

新潟市西蒲区赤鏥一三〇七番地一

株式会社第一産業

代表清算人　吉田　守利

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

福井県小浜市一番町四番一〇号

一番町商店街振興組合

代表清算人　宇田川省二

解散公告

当社は、平成二十四年五月七日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

福井県小浜市北塩屋第一九号五番地

有限会社板庇工業

代表清算人　板庇　清足

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

名古屋市緑区浦里二丁目一七番地の一

大豊工業株式会社

代表清算人　森本　康子

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

三重県鈴鹿市南玉垣町七一七七ショコラブラン二〇一

一元貿易株式会社

代表清算人　宋　祥鳳

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

大阪府堺市北区南花田二三二番地の一

有限会社基コーポレーション

清算人　下中　好子

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

兵庫県姫路市白浜町宇佐崎南二丁目七三番地

株式会社コトブキパッケージ

代表清算人　大西　敦

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

広島県尾道市新高山三丁目一一七〇番地の二四六

有限会社カードック尾道

清算人　松尾　正美

解散公告

当社は、平成二十四年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲一六五一番地四

有限会社堤工機

代表清算人　堤　秀樹

解散公告

当社は、平成二十四年四月三日開催の株主総会の決議により平成二十四年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

佐賀市東与賀町大字飯盛二六三四番地一

フォリス物流株式会社

代表清算人　福島　利定

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

大分市東春日町一七番二〇号

アソシエント・テクノロジー株式会社

代表清算人　中島　由彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十日開催の役員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

北海道函館市上湯川町三四六番地

財団法人天使園

代表清算人　青木　秀子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

東京都新宿区四谷二丁目一二番一

財団法人国際文化交換協会

代表清算人　高田　昌宣